

I 審議事項

第一号議案 令和6年度事業報告及び決算について

令和6年度事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

《 I 法人の概況 》

1 設立年月日

昭和46年8月18日

(平成23年4月1日に公益社団法人香川県浄化槽協会へ移行設立登記)

2 定款に定める目的

この法人は、浄化槽法に基づく水質に関する検査及び浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及並びにその製造、工事及び維持管理の適正化を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条の規定による浄化槽の水質に関する検査
- (2) 浄化槽の機能保証制度の推進
- (3) 浄化槽に関する調査、相談、指導業務等の受託
- (4) 浄化槽の製造、工事、保守点検、清掃の適正化の推進
- (5) 浄化槽に関する講習会、研修会等の開催
- (6) 浄化槽に関する調査研究
- (7) 浄化槽に関する知識の普及啓発
- (8) 浄化槽に関する情報の収集及び提供
- (9) 浄化槽に関する国家試験及び講習会事務の受託
- (10) 浄化槽に関する図書等の発刊
- (11) 計量証明事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

香川県公益認定等審議会

5 会員の状況

種 類	当期末	前期末比増減
正会員	1 4 2 名	－ 2 名
賛助会員	1 4 名	0 名
特別会員	3 名	0 名
合 計	1 5 9 名	－ 2 名

6 主たる事務所

高松市香西本町1番地106

7 役員等に関する事項

(令和7年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	所 属
会長(代表理事)	山条 忠文	非常勤	(株)山真
副会長(理 事)	三日月善夫	〃	高松清掃(株)
副会長(理 事)	横井 宏之	〃	扶桑興産(株)
専務理事	宇山由美子	常勤	(公社)香川県浄化槽協会
理 事	渡部 茂夫	非常勤	フジクリーン工業(株)
理 事	山野 元春	〃	山野設備工業(株)
理 事	長尾 克己	〃	長尾環境設備(株)
理 事	矢田 均	〃	(株)ハウズ
理 事	浦川 和倫	〃	浦川設備興業(株)
理 事	北風 秀城	〃	(株)北風建テック
理 事	天野 洋平	〃	(株)ミネック
理 事	吉田 歩	〃	シコク環境ビジネス(株)
理 事	山条 真嗣	〃	(株)豊中クリーン
理 事	平尾 大典	〃	(有)関衛サービス
理 事	由佐 慎吾	〃	(株)新日本清掃
理 事	香西 淳史	〃	(株)三木山田清掃
理 事	山下 裕	〃	(株)サヌキ
理 事	河本 明久	〃	香川県環境森林部循環型社会推進課
理 事	横内 英人	〃	高松市都市整備局下水道部下水道業務課
監 事	黒川 奉弥	〃	(株)シュアテック
監 事	溝渕 士郎	〃	(株)フレイン
顧 問	岡 義憲	〃	高松清掃(株)

8 職員に関する事項

職員の数・構成

(令和7年3月31日現在)

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	48名	0名	46.3歳	13.8年
女 性	15名	－1名	45.3歳	11.3年
全 体	63名	－1名	46.0歳	13.2年

9 許認可等に関する事項

(1) 浄化槽法第57条第1項に基づく指定検査機関の指定

(昭和61年3月19日付け61環B第140号)

平成23年4月13日付け名称変更申請書を提出し受理された。

(2) 計量証明事業所登録 (平成9年1月20日、(環境)第17号)

平成23年4月18日付け名称変更での登録証の再交付を受けた。

- (3) 令和3年2月4日付け公益目的事業に係る変更認定申請が受理された。
(公益目的事業を1事業に統合)
- (4) 令和4年12月21日付け公益目的事業に係る変更認定申請が受理された。
(公益目的事業の4 浄化槽に関する普及啓発事業に
浄化槽普及啓発ポスター募集及び表彰を行う事業を追加)
- (5) 令和5年3月30日付け収益事業等に係る変更認定申請が受理された。
(収益事業(収2)に「設備士講習会等事務受託事業」を追加)

《Ⅱ 事業の状況》

1 事業の実施状況

(1)公共用水域の水質保全事業(公益目的事業)

1) 法定検査事業

知事指定検査機関として、浄化槽法第7条並びに第11条の規定に基づく検査を実施した。

① 検査実施基数

ア 7条検査 2,675基(受検率 100%)

イ 11条検査 93,009基(受検率 57.5%)

本年度の検査基数は、昨年度比 1,666 基増加、目標基数 92,000 基に対し達成率 101.1%と順調に推移している。(表 1)

受検率は、0.6%の上昇で 57.5%となる。

なお、合併処理浄化槽の受検率は 66.5%となっている。(表 2)

(表 1) 11 条検査受検率の推移

年 度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
検査基数(基)	84,299	86,722	88,652	91,343	93,009
受検率(%)	53.9	55.0	55.8	56.9	57.5

(表 2) 11 条検査の状況(合併処理浄化槽と単独処理浄化槽別)

区分	対象基数(A)	受検基数(B)	受検率(B/A)%
合併処理浄化槽	92,832	61,733	66.5
単独処理浄化槽	68,884	31,276	45.4
合 計	161,716	93,009	57.5

②法定検査の結果(詳細は別紙 1~3 参照)

法定検査の判定結果は、(表 3)のとおりで、関係行政機関等へ速やかに報告を行った。また、不適正項目等の詳細は、法定検査結果検討委員会に報告し対策を検討するとともに、関係行政機関に協力し改善指導を行い、水質保全に貢献した。

(表 3) 法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検 査 結 果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		2,675	2,186	81.7	386	14.4	103	3.9
11 条	合併	61,733	49,930	80.9	10,664	17.3	1,139	1.8
	単独	31,276	27,585	88.2	2,829	9.0	862	2.8
	合計	93,009	77,515	83.3	13,493	14.5	2,001	2.2

参考資料 令和 5 年度法定検査の結果（判定結果）

検査区分		検査 基数(A)	検 査 結 果					
			適 正		おおむね適正		不適正	
			基数 (B)	率(%) (B/A)	基数 (C)	率(%) (C/A)	基数 (D)	率(%) (D/A)
7 条		2,623	2,043	77.9	473	18.0	107	4.1
11 条	合併	59,795	48,821	81.7	9,952	16.6	1,022	1.7
	単独	31,548	27,910	88.5	2,768	8.8	870	2.7
	合計	91,343	76,731	84.0	12,720	13.9	1,892	2.1

③11 条検査の受検推進

受検率の向上を図るため、毎月行政機関へ未受検施設を報告するとともに、協会においても、未受検施設への受検促進を行った。

ア 行政からの文書指導後の未受検施設へ、電話（専門職員）による受検促進を積極的に行った。

イ 平成 27 年度より 11 人槽以上の浄化槽に対する訪問による受検推進を行っている。本年度も、保健福祉事務所職員と同行して受検促進を行った。

ウ 検査員による受検促進を、奨励金制度の活用により実施した。

エ 広報資材により法定検査の啓発を行った。

④検査の効率化への取組み

ア 検査施設へ自宅から直接行く制度（以下、直行という。）を採用し、検査員の負担軽減と検査の効率化を実施した。

イ 検査課管理部門による検査担当地域の配分や、近隣配置職員への速やかな受検施設の割り振り等により、効率的な検査実施を推進した。

ウ また、三豊連絡事務所については、直行に加え直帰の他、職員が検体を一括搬入し、一層の効率化を実施した。

エ なお、小豆地区については、宿泊を伴う検査を実施している。

オ 職員による「採水員による効率化検査」を実施した。

カ この検査については、採水員は現場に従事し、事務処理については事務処理職員を配置し、なお一層の効率化を図った。

⑤浄化槽管理者の負担軽減

平成 27 年度から始めた検査料金の口座引落制度については、現在 16,242 名が利用しており、令和 5 年度より 2,265 名増加した。

⑥検査員の知識の習得及び技術の向上

検査員の知識の習得及び技術の向上のため、次の研修会に参加した。

- ア 全国浄化槽技術研究集会
- イ 四国地区協議会浄化槽検査員研修会
- ウ 九州地区浄化槽検査員研修会

全国浄化槽技術研究集会
(R6.10.30～31 長崎県)



四国地区協議会浄化槽検査員研修会
(R6.9.12～13 愛媛県)



九州地区浄化槽検査員研修会
(R6.11.22 熊本県)

⑦検査の信頼性の確保

検査の信頼性確保のため、水質検査のpH等5項目について内部精度管理を実施するとともに、香川県計量協会主催の分析講習会等外部精度管理事業に参加して検査の信頼性確保に努めた。また、検査職員の知識と技能を高めるため、担当職員による浄化槽の機能や検査項目に関する講習等、定期的に職員研修を実施した。



検査職員研修 (R6.11.21 協会会議室)



検査職員研修 (R7.2.19 協会会議室)

⑧業務推進検討ワーキンググループ会議の開催

前年に引き続き、協会が業務推進をしていく上で解決すべき諸処の課題について様々な角度で自由な議論を行い、事業推進に反映させていくことを目的とした若手職員中心の会議を表4の通り行った。

(表 4)業務推進検討ワーキンググループ会議開催状況

年月日	回	議事
R6.7.25	第 11 回	・未収金 TEL 履歴のシステム化について ・検査ミーティングについて ・運転日報及び DO・PH 計管理表について

2) 浄化槽台帳整備事業

①浄化槽設置台帳の整備

検査の公平性等を確保するため、指定検査機関としての情報を活用し、つぎのとおり実態調査等により浄化槽設置台帳の整備を図った。(表 5～7)

また、調査結果及び浄化槽台帳情報は当該行政機関に報告し、公共用水域の環境保全に積極的に協力した。

(表 5)廃止浄化槽の設置確認

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
廃止を確認	94	113	88
廃止錯誤※を確認	6	3	8
調査継続	4	3	5
合 計	104	119	101

※廃止錯誤：申告と異なり、休止若しくは使用が確認された施設

(表 6)休止浄化槽の使用確認

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
廃止を確認	338	251	292
休止継続を確認	4,054	2,799	2,972
調査継続施設※	151	130	156
案内再開(a)	377	379	421
合計	4,920	3,559	3,841
受検(b)	130	126	222
受検率 b/a	34.5%	33.2%	52.7%

※実態調査で確認不能だった施設

(表 7)宛先不明浄化槽の状況確認

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
廃止を確認	81	133	110
休止継続を確認	536	571	502
調査継続施設※	960	877	892
案内再開(a)	1,049	614	533
合計	2,626	2,195	2,037
受検(b)	160	190	160
受検率 b/a	15.3%	30.9%	30.0%

※実態調査で確認不能だった施設

②電子地図による浄化槽情報管理の推進

法定検査結果等を活用し、浄化槽に係る情報の管理及び分析に取り組むため、令和6年度も新設浄化槽を中心に電子地図を作成した。また、所内システムにて検査施設先の位置情報を共有し、併せて検査票への地図の取込みを行った。更に、大型浄化槽や浄化槽の設置場所が特殊な施設については、浄化槽の位置情報の把握について運用を開始した。

③台帳整備事業（システムの運用及び保守）

高松市及び善通寺市の浄化槽台帳システムの情報管理について、使用廃止浄化槽及び休止浄化槽の状況等を調査し台帳整備を行った。

3) 浄化槽機能保証制度事業

①機能保証登録数

本年度の登録数は、1,546基であり令和5年度より94基増加した。

②香川県浄化槽機能保証制度審査委員会

本年度は機能保証申立てが3件有り、委員会で審議の結果、保証を行うことが承認された。（一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証）

4) 浄化槽に関する普及啓発事業

①環境教育・広報啓発事業

ア 浄化槽普及啓発ポスターの募集及び表彰

浄化槽の日「10月1日」にあわせ、「浄化槽で守る川や海」「浄化槽でSDGs」などをテーマとして、県内各市町の小学校を対象に普及啓発ポスターの募集を行った。本年度は坂出市並びに綾川町内の小学校13校より計75点の応募があり、選考アドバイザー（元高松工芸高校デザイン科教諭）を含めた広報委員会にて優秀作品等を選考した。

このポスターを坂出市民ギャラリーかもめ並びに綾川町立生涯学習センター（図書館）にて展示し、普及啓発活動に活用した。また、応募した作品が優秀作品等選ばれた児童に対し、坂出市役所並びに綾川町立生涯学習センター（図書館）で表彰式を行った。



坂出市民
ギャラリーかもめ
(R6.9.25～10.2)
坂出市



綾川町立生涯学習
センター
(R6.9.25～10.2)
綾川町



ポスター表彰 (R6.11.5) 坂出市役所



ポスター表彰 (R6.11.5) 綾川町立生涯学習センター

②県環境政策課の環境学習（委託）に参加し、次のとおり環境教育を実施した。

(表 8) 香川県環境学習出前講座

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
9 月 26 日	さぬき市立さぬき北小学校	3 年生	41
10 月 16 日	高松市立多肥小学校	4 年生	215
合計	2 回		256



さぬき市立さぬき北小学校 (R6.9.26)



高松市立多肥小学校 (R6.10.16)

③県環境政策課により主催されている「かがわ未来へつなぐ環境学習会」が高松市内で開催され、参加した。

(表 9) かがわ未来へつなぐ環境学習会

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
7 月 28 日	サンメッセ香川	幼児・小学生	433



かがわ未来へつなぐ環境学習会 (R6.7.28)

④高松市下水道業務課の環境学習（委託）に参加し、次のとおり出前講座を行った。

(表 10) 環境学習出前講座

月 日	開催場所	対象学年	参加人数
5 月 29 日	高松市立弦打小学校	4 年生	80
6 月 6 日	高松市立鬼無小学校	4 年生	56
7 月 4 日	高松市立下笠居小学校	4 年生	32
7 月 11 日	高松市立三溪小学校	4 年生	83
9 月 19 日	高松市立古高松南小学校	4 年生	124
10 月 10 日	高松市立川島小学校	4 年生	63
11 月 15 日	高松市立川岡小学校	4 年生	56
合計	7 回		494



高松市立鬼無小学校 (R6.6.6)



高松市立下笠居小学校 (R6.7.4)



高松市立三溪小学校 (R6.7.11)



高松市立古高松南小学校（R6.9.19）

- ⑤「まんのう町琴南地区文化祭」において、パネル等の広報資材を活用したブース展示により、浄化槽の維持管理について広報啓発を行った。

まんのう町琴南地区文化祭（R6.11.2～3）



5) 浄化槽の適正な維持管理指導、啓発及び相談事業
香川県、高松市及び善通寺市からの受託事業

ア 浄化槽等指導事業

設置届に関する指導及び保守点検・清掃・法定検査に係る浄化槽管理者等への指導を行った。

イ 浄化槽の知識に関する普及、啓発及び相談事業

- ①市町が実施する補助事業の交付に受講が義務付けられている浄化槽設置者講習会を、表 11 のとおり補助申請者に対して計 70 回開催し、代替措置を含め 1,528 名が受講した。（市町別受講者数の詳細は別紙 4 参照）

(表 11)令和 6 年度浄化槽設置者講習会実施状況

		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
東讃	東かがわ市 交流プラザ		24 日				29 日				10 日
	香川県 浄化槽 協会	8 日 19 日 22 日 ②	12 日 ② 26 日	10 日 24 日	14 日	11 日	9 日	13 日	21 日	8 日	12 日
小豆	土庄町 総合会館		28 日			27 日				24 日	
中讃	中讃保健 福祉事務所	10 日	7 日	5 日	2 日	6 日	4 日	1 日	6 日	10 日	7 日
	丸亀市綾歌 総合文化会 館		22 日		17 日		26 日			18 日	
	坂出市勤労 福祉センター	21 日	4 日 18 日	17 日	20 日	10 日	17 日	19 日	17 日		
西讃	観音寺 市民会館	16 日	13 日	18 日	23 日	7 日 18 日		28 日	19 日		
	みとよ 未来創造館	17 日		1 日				7 日		16 日	
	豊中町農村 改善センター		10 日	6 日	5 日		7 日		9 日		2 日 14 日
高松市	サンメッセ 香川		16 日	27 日				24 日			
善通寺市	善通寺 市民会館	31 日				30 日				30 日	
計		70 回									

○内数字は同日開催回数



土庄町(R6.6.28)



高松市(R6.7.27)



丸亀市(R6.8.17)



観音寺市(R6.9.7)

②「善通寺農商工夢フェスタ 2024」に参加し、浄化槽教室（浄化槽ミニ講座）に加え、浄化槽クイズや浄化槽モデルの展示など広報啓発活動を行った。



善通寺農商工夢フェスタ（R6.11.16～17 善通寺市）

ウ 浄化槽保守点検業者登録等指導事業

浄化槽保守点検業者登録等に関する手続きの指導を 110 件行った。

エ 現場研修会

公益財団法人日本環境整備教育センターより講師を招き、丸亀市で現場研修会を開催し、浄化槽保守点検業者の技術向上に努めた。



現場研修会(R6.11.8 丸亀市)

オ 未受検浄化槽への受検促進等指導事業

11 条検査の受検指導を積極的に行うため、未受検浄化槽については文書に

による受検勸奨を行った。

カ 不適正浄化槽への技術支援等指導事業

不適正浄化槽については、法定検査結果検討委員会で検討すると共に、県・高松市・善通寺市の立入指導に延べ 52 日同行し、609 基について技術指導を行った。

6) 浄化槽工事適正化の検査等受託事業

①浄化槽設置整備事業施工状況等確認検査事業

高松市、坂出市、観音寺市、さぬき市、三豊市、三木町、綾川町及びまんのう町より受託し、計 920 基実施した。

②三豊市補助対象の不適正浄化槽改善確認事業

三豊市の補助事業に必要となる不適正浄化槽の改善確認検査を受託し、32 基実施した。

③浄化槽実地調査業務

公益財団法人日本環境整備教育センターより、全国浄化槽推進市町村協議会への登録浄化槽 2 基について機能実地調査を受託し、浄化槽機能の向上に寄与した。

(2)収益事業等

公益事業を補助し協会の発展に寄与するため、計量証明事業等の収益事業を積極的に行った。

1) 濃度(水質)に係る計量証明事業 (収 1)

水質汚濁防止法に係る浄化槽放流水の水質(依頼)検査 452 検体実施した。昨年度より、38 検体減少した。

2) 浄化槽設置相談及び用紙等販売事業 (収 2)

①浄化槽設置相談

浄化槽設置届出時の事前相談及び浄化槽の名称・認定番号等の照合等を行うことで適正浄化槽の設置に貢献した。

②用紙等販売事業

浄化槽保守点検記録票等の販売を行い、会員の利便性の向上に努めた。

③設備士講習会等事務受託事業

浄化槽の保守点検を実施するために必要な浄化槽管理士の資格取得を支援し、県内及び近隣地域の受講希望者の利便性向上と、必要な知識及び技能の取得を図ることを目的に、公益財団法人日本環境整備教育センター主催の浄化槽管理士講習の地方開催を受託し、県内会場で開催した。県内外から 60 人が受講した。



浄化槽管理士講習 第1回香川会場 (R6.12.2～14 サンメッセ香川)

3) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽について、(1)最新型の高効率機器への改修又は(2)先進的省エネ型浄化槽への交換等により、浄化槽にかかるCO₂排出量の削減を図るための「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」における窓口業務を全浄連より受託し、申請等に関する相談業務を行った。令和6年度は(1)の事業への申請9件、(2)の事業への申請3件を受付し、補助金交付金額（総事業費の2分の1）は総額で34,588,000円であった。

(3) 会員の扶助等事業等

会員相互扶助等事業（他1）

会員並びに事業所従業員の技術向上・育成及び会員相互の親睦と連携を図るため、次の事業を実施した。

① 会員の顕彰及び表彰

会員及び会員事業所従業員の功績・功勞に対し、総会において表彰状並びに記念品の贈呈を行った。



功勞会員表彰
(R6.5.28 第14回定時総会)



事業従事者（優良従業員）表彰
(R6.5.28 第14回定時総会)

②会員親睦事業 KJK 会による親睦ゴルフコンペを 2 回開催した。



第 23 回親睦ゴルフコンペ
(R6.6.19) まんのう町



第 24 回親睦ゴルフコンペ
(R6.10.8)高松市香川町

③機関紙の発行等

ア 機関紙「よみがえる水」を 4 回(No.113～116)発行し、会員をはじめ各関係団体へ送付するとともに、来訪者への提供や、インターネットのホームページにも掲載することにより協会の広報等を図った。

イ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会発行の「全浄連 NEWS」(No.182～184)を会員等へ配付し、浄化槽に関する理解の増進等に努めた。

ウ 協会ホームページ内会員専用サイトにより、各種手数料、販売品の価格表や浄化槽の型式別認定シートを掲載して情報提供等に努めた。

④その他

ア 関連団体との連携

会員活動の充実を図るため、関連団体と情報交換等緊密な連携を行った。

○一般社団法人全国浄化槽団体連合会（全浄連）関係

・第 12 回定時総会（R6.6.28 東京都）



第 12 回定時総会（R6.6.28 東京都）

- ・ 第 38 回全国浄化槽大会・
浄化槽の日記念式典

第 38 回全国浄化槽大会
(R6.10.1 東京都)



- ・ 令和 6 年度浄化槽トップセミナー香川

主に地方公共団体の長、議会議員、浄化槽行政担当者等を対象に、浄化槽の特徴やメリットについて理解を深め、地域の実情にあった生活排水処理施設の整備促進のため、環境省が主催する「浄化槽トップセミナー」が香川県で開催され、208 名が参加した。



令和 6 年度浄化槽トップセミナー香川
(R7.1.31 JR ホテルクレメント高松)

- ・ 全浄連会員団体事務局長等会議 (R7.2.25～26 東京都)



令和 6 年度全浄連会員団体
事務局長等会議
(R7.2.25～26 東京都)

○全浄連四国地区協議会及び浄化槽法指定検査機関四国地区協議会関係
・令和6年度総会（R6.4.12 徳島県）



全浄連四国地区協議会・浄化槽法指定検査機関四国地区協議会
令和6年度総会（R6.4.12 徳島県）

・第1回浄化槽四国合同セミナー（R6.10.18 香川県）

浄化槽法に則った維持管理の徹底とその適正な指導方法等を普及・啓蒙することを目的に、全浄連四国地区協議会主催で初の開催となる第1回浄化槽四国合同セミナーが四国管内の浄化槽担当行政関係者及び浄化槽業界関係者を対象に開催され、145名が参加した。



第1回浄化槽四国合同セミナー（R6.10.18 高松国際ホテル）

- ・ソフトボール大会（R6.11.9 香川県）
令和元年以来、5年ぶりの香川県開催となった。



浄化槽法指定検査機関四国地区協議会
ソフトボール大会
(R6.11.9 林田運動公園)

- 公益財団法人日本環境整備教育センター関係
 - ・全国浄化槽技術研究集会（R6.10.30～31 長崎県）



第 38 回 全国浄化槽技術研究集会(R6.10.30～31 長崎県)

- 香川県合併処理浄化槽推進協議会

- ・市町職員研修会

協議会の依頼により、市町職員研修会に講師として 3 回参加し、浄化槽の設置推進に貢献した。



(R6.9.25) 高松市



(R6.9.26) 観音寺市



(R6.10.9) 土庄町

- 香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会

浄化槽の適正処理を進めていくための取組みについて、香川県循環型社会推進課・行政担当課・一般社団法人香川県環境保全協会・当協会で構成される香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会少人数グループ会議に表 12 のとおり

計 7 回出席し意見交換を行った。その後、意見交換を踏まえた今後の取組み等について第 2 回目の全体会議に出席し、今後の国の動向や浄化槽災害時の対応等について共通認識を深めた。

(表 12)香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会

①香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会少人数グループ会議

月 日	開催場所	市町	参加人数
7 月 17 日	県庁北館	高松市、善通寺市	12
7 月 29 日	三豊市危機管理センター	観音寺市、三豊市	14
7 月 30 日	丸亀市役所	丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町	16
8 月 6 日	さぬき市役所	さぬき市、東かがわ市	12
8 月 19 日	綾川町綾南農村環境改善センター	綾川町、琴平町、まんのう町	11
8 月 20 日	土庄町役場	土庄町、小豆島町	11
8 月 23 日	オンライン	直島町	7

②第 2 回香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会全体会議

月 日	開催場所	市町	参加人数
令和 7 年 1 月 24 日	香川用水資料館	全市町	41

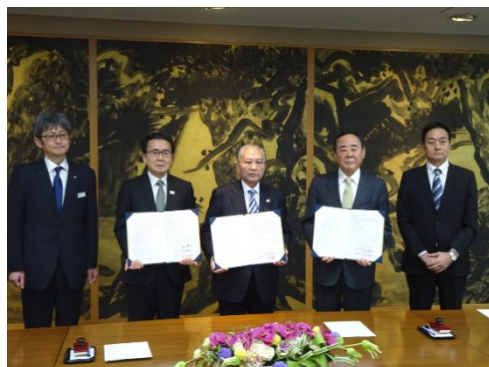


第 2 回香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会(R7.1.24 香川用水資料館)

- 一般社団法人香川県環境保全協会
- 三豊環境保全事業協同組合
- 水輪の会
- 一般社団法人香川県建設産業団体連合会
- 一般社団法人香川県建築士会

イ 社会貢献事業への参加

○香川県と締結している「災害時における浄化槽の復旧支援に関する協定書」を見直し、新たに能登半島地震等の近年多発する大規模災害時に備え、浄化槽の迅速な復旧に向けた支援内容の拡充及び連携・協力体制の強化を図り、一般社団法人香川県環境保全協会を加えた三者間で「災害時における浄化槽の応急・復旧支援活動に関する協定書」を令和 7 年 3 月 25 日に締結した。



「災害時における浄化槽の応急・復旧支援活動に関する協定書」締結式
(R7.3.25 香川県庁)

○香川県防災会議が主催する総合防災訓練に参加したほか、香川県災害廃棄物対策連絡協議会が開催する災害廃棄物処理広域訓練（図上訓練及び実地訓練）に参加した。また、令和 6 年 1 月の能登半島地震により顕在化した、災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた意見交換会に参加した。なお、全浄連四国地区 5 団体で締結している「災害時における相互応援協定」の下に、東南海・南海地震等の大災害に備えている。



令和 6 年度総合防災訓練(R6.10.27 香川県消防学校)



災害廃棄物処理広域訓練(図上訓練)
(R6.11.8 香川用水資料館)



災害廃棄物処理広域訓練(実地訓練)
(R7.1.16 サンメッセ香川)

○環境月間関連行事の一環としての「環境美化活動」に参加したほか、協会車全車に「こども110ばん」ステッカーを貼付し、子供の安全安心サポート事業に、引き続き取り組んでいる。



環境美化活動(R6.6.14 香東川左岸)



こども 110 ばん

2 役員会等に関する事項

(1)総会及び理事会

①第 14 回定時総会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
R6.5.28	I 審議事項 第一号議案 令和 5 年度事業報告及び決算について 第二号議案 役員の選任について II 報告事項 令和 6 年度事業計画及び収支予算について	JR ホテルクレメント高松	110 名 (委任状 59 名)



②理事会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備 考
第 1 回 R6.5.8	(1)令和 5 年度事業報告及び決算について (2)部会規則の変更について (3)部会委員の推薦について (4)定時総会の招集目的等について (5)資産取得引当資産について (6)会長表彰等贈呈者について	協会 大会議室	15 名
第 2 回 R6.5.28	(1)会長・副会長・専務理事の選定並びに顧問の選任について (2)四部会委員の承認について	JR ホテルクレ メント高松	19 名
第 3 回 R6.6.7	(1)総務部会委員の承認について (2)検査業務特別委員会の委員の承認について (3)各委員会の委員の承認について	協会 大会議室	19 名
第 4 回 R6.9.10	(1)部会委員の承認について (2)現三豊連絡事務所の移転について	協会 大会議室	17 名
第 5 回 R6.11.19	(1)令和 6 年度中間事業報告及び中間決算報告について	協会 大会議室	17 名
第 6 回 R7.3.13	(1)令和 7 年度事業計画書（案）について (2)令和 7 年度収支予算書（案）について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて (4)事務局運営規則の一部変更について	協会 大会議室	14 名

③会長副会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備 考
第 1 回 R6.5.8	(1)理事会の運営について (2)総会の運営について	協会会長室	3 名
第 2 回 R6.6.7	(1)四部会合同会議の運営について (2)理事会の運営について	協会会長室	3 名
第 3 回 R6.9.10	(1)理事会の運営について (2)総務部会の運営について (3)香川県浄化槽機能保証制度審査委員会の運営について	協会会長室	3 名
第 4 回 R6.11.19	(1)法定検査結果検討委員会の運営について (2)理事会の運営について	協会会長室	3 名
第 5 回 R7.2.20	(1)法定検査結果検討委員会及び県・高松市・善通寺市・協会業 務推進会議の運営にについて (2)検査業務特別委員会の運営について	協会会長室	3 名
第 6 回 R7.3.13	(1)理事会の運営について (2)四部会正副部会長会の運営について (3)香川県浄化槽機能保証制度審査委員会の運営について	協会会長室	3 名

(2)委員会及び部会

①検査業務特別委員会（委員長 河本理事）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.2.20	(1)令和 6 年度法定検査実施状況等について (2)令和 6 年度採水検体の信頼性確保に関する報告について (3)令和 7 年度法定検査計画（案）について	協会 大会議室	6 名

②四部会合同会議

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.6.7	(1)四部会委員の委嘱状交付について (2)四部会の部会長副部会長の報告について (3)総務部会の部会長副部会長の選出、検査業務特別委員会の委員の選出について (4)各委員会の委員、KJK 会の幹事の選出等について (5)令和 6 年度四部会事業推進計画について	協会 大会議室	28 名

③四部会正副部会長会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R7.3.13	(1)令和 7 年度四部会事業推進計画（案）について	協会 大会議室	9 名

④総務部会

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.9.10	(1)大規模災害等発生時の協力体制について	協会 大会議室	15 名

⑤法定検査結果検討委員会（委員長 山条会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.11.19	(1)令和 6 年度上半期実施法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	15 名
第 2 回 R7.2.20	(1)令和 6 年度法定検査結果について (2)不適正浄化槽に対する指導結果等について	協会 大会議室	14 名

⑥香川県浄化槽機能保証制度審査委員会（委員長 三日月副会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.9.10	(1)浄化槽機能保証制度に基づく保証申立てについて （一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証）	協会 大会議室	12 名
第 2 回 R6.12.10	(1)浄化槽機能保証制度に基づく保証申立てについて （一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証）	協会 大会議室	9 名
第 3 回 R7.3.13	(1)香川県浄化槽機能保証制度規約 別紙様式 1 の変更（案）について (2)浄化槽機能保証制度に基づく保証申立てについて （一般社団法人全国浄化槽団体連合会による保証）	協会 大会議室	11 名

⑦広報委員会（委員長 三日月副会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.9.19	(1)浄化槽啓発ポスターコンクール応募作品の選考等について (2)各賞表彰について	協会 大会議室	8 名

⑧その他の委員会等

ア 機関紙編集委員会（委員長 前田メーカー部会委員）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.6.25	「よみがえる水 No.114」	協会 大会議室	4 名
第 2 回 R6.9.27	「よみがえる水 No.115」	協会 大会議室	4 名
第 3 回 R6.12.19	「よみがえる水 No.116」	協会 大会議室	4 名
第 4 回 R7.3.26	「よみがえる水 No.117」	協会 大会議室	3 名

イ KJK 会（代表幹事 矢木メーカー部会副部会長）

年月日	議 事 等 内 容	場 所	備考
第 1 回 R6.5.8	幹事会 第 23 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 2 回 R6.6.3	幹事会 第 23 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 3 回 R6.9.10	幹事会 第 24 回コンペについて	協会 応接室	4 名
第 4 回 R6.10.1	幹事会 第 24 回コンペについて	協会 応接室	3 名

3 重要な契約に関する事項

特記事項無

4 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

科 目	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期
経常収益合計	516,515,908	528,204,530	531,345,923	540,688,274	548,928,638
経常費用合計	496,291,612	520,407,901	521,614,469	524,045,399	533,907,409
経常外増減額	△1,046,060	△908,551	608,128	△1,903,468	△147,561
税引前正味財産増減額	19,178,236	6,888,078	10,339,582	14,739,407	14,873,668
法人税及び住民税等	183,300	294,100	213,700	351,400	490,500
当期正味財産増減額	18,994,936	6,593,978	10,125,882	14,388,007	14,383,168
資産合計	638,316,951	652,520,890	647,445,536	664,118,650	692,559,033
負債合計	131,869,811	139,479,772	124,278,536	126,563,643	140,620,858
正味財産	506,447,140	513,041,118	523,167,000	537,555,007	551,938,175

5 法人の課題

- (1) 公共用水域の水質保全のため、浄化槽法定検査受検率の向上及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
- (2) 県民の公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽の「保守点検・清掃・法定検査」の確実かつ適正な実施による維持管理の徹底に向けて、「香川県浄化槽適正処理促進連絡協議会」等での諸課題解決を図る行政との連携促進
- (3) 事業を継続的に実施するための収益事業(計量証明事業及び設置相談事業)の進展
- (4) 新規会員の入会促進
- (5) 台帳システムの更新及び精度向上を図り、維持管理情報の集約に向けた整備体制の強化
- (6) 協会の目的のため事業推進への意思を共有し、その決定方針の浸透及び各部門の活動方針の統一ができる組織づくりとリーダーとして周囲に積極的に働きかけ、指導育成を担い得る人材の発掘及び育成
- (7) 震災等大規模災害に備えた県、関係団体との連携の強化や防災訓練等浄化槽サポート体制の強化

6 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

総会運営規則、入会規則、会費等に関する規則、役員報酬等規則、理事会運営規則、部会規則、検査業務特別委員会規則、委員会規則、財産管理運用規則、会計処理規則、事務局運営規則等を制定し、体制を整備している。